

## 第4節 地域で支える子育てと教育のまちづくり

## 4 - 1 安心して育てることができる子育て支援の充実

### 1 . 施策の現状と課題

#### 〔現状〕

- ・本市における就学前児童数は、平成12年と比較すると6年間で317人減少してはいますが、保育所入所希望児童数は増加傾向にあり、平成18年5月1日現在の平均入所率は102.1%となっています。また、延長保育、一時保育等の特別保育<sup>注1)</sup>利用希望もここ数年増加傾向にあります。一方、幼稚園入園率は年々低下しており、平成18年5月1日現在の平均入園率は、65.7%となっています。
- ・保育所入所希望児童数、特別保育利用希望数が増加傾向にあるのは、女性の就業率の増加や就業形態の多様化が進んでいること等が要因と考えられます。
- ・以上のことから、保育所において平成13年度から5年間で定員を165名分増員、延長保育および一時保育等の特別保育の実施保育所数を増やし、幼稚園においては預かり保育を実施しているほか、市内法人立幼稚園を対象とした「花巻市内幼稚園早期入園特区」の認定を受け、平成17年度より2歳児からの受け入れをはじめています。また、市内7か所の保育所に子育て支援センター<sup>注2)</sup>を設置し専任の指導員を配置し、在家庭の子育て世帯の支援にも取り組んでいます。
- ・すべての子育て世帯への支援策としては、宮野目保育園内にあるはなまきファミリー・サポート・センター<sup>注3)</sup>で子育て家庭のサポートを実施しています。平成17年度の登録会員617名、利用件数2,840件となっています。
- ・小学校就学後の子育て支援対策としては、市内に14の学童クラブ<sup>注4)</sup>と1つの児童館<sup>注5)</sup>が設置されています。

#### 〔課題〕

働きながら子育てをしている家庭に対する子育て支援を引き続き充実していくことや病後時保育、休日保育等の要望も寄せられており、その対策を検討する必要があります。また、在家庭への保育の支援として、一時保育事業の実施箇所の増設も求められています。

保育所等施設については、その整備や管理のあり方について検討する必要があるほか、新たな課題として、親の就労の有無に関わらず、保育所、幼稚園においてすべての子どもの保育を実施していくこととなる「認定こども園」<sup>注6)</sup>の設置についても検討を進めていく必要があります。

現在実施しているファミリー・サポート・センター事業については、子どもの視点からも保育所等の施設ではなく、家庭的な環境の中でいくらかでも子どもがリラックスでき、保護者や子ども、地域にとって、お互いに関心をもち交流の輪が広がる最も有用な事業と捉えていることから、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人の会員登録数をさらに増やし、事業の未実施地域に拡大する必要があります。

現在、増加傾向にある子育て家庭の親の育児不安や負担感、孤立感を解消するための相談体制の充実を図る必要があります。

学童クラブについては、異年齢児との交流を通じ社会性を身につけてもらうことや児童の安全対策・事故対策への観点等から、学年にかかわらず希望する児童を受け入れる体制の整備が求められています。また、放課後における子どもの居場所づくりに関し、放課後子ども教室事業<sup>注7)</sup>と連携の下、放課後児童の総合的な施策の展開を図る必要があります。

## 2. 施策の目的

対象	子ども、市民
意図	地域で安心して子育てできる

## 3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
放課後に居場所がある子どもの割合	88.0%	100.0%	100.0%
ファミリー・サポート・センター会員登録者数	617 人	957 人	1,380 人
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	(48.2%)	53.4%	60.0%

( ) 内は平成 18 年度の実績

## 4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

安心して育てることができる  
子育て支援の充実

〔 基本事業 〕

( 1 ) 多様な保育サービスの提供

( 2 ) 子育て負担の軽減

( 3 ) 各種相談体制等の充実、集いの場の提供

## 5. 基本事業の内容

### ( 1 ) 多様な保育サービスの提供

共働き世帯の増加と就業形態の多様化に伴い、働きながら子育てしている家庭を支援するため、通常保育のほか、延長・乳児・障害児保育の実施や保護者の冠婚葬祭、求職活動、疾病等の緊急時に対応するための一時保育の実施などの特別保育事業の充実を図ります。

また、保育所等施設については、その整備や管理のあり方について検討するほか、幼児教育と親の就労の有無に関わらず保育サービスを一体的に提供する「認定こども園」の設置等に関して関係機関と協議を進めていきます。

### ( 2 ) 子育て負担の軽減

正規雇用率の低下や雇用形態の多様化などにより、所得が安定せず経済的に負担を感

じている家庭への支援として、保育料の軽減や各種福祉制度の普及啓発に努め、制度の有効活用を促進します。

### (3) 各種相談体制等の充実、集いの場の提供

子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル指導機能や地域の子育て支援機能強化のほか、子育て中の親同士の交流機能など子育て支援のワンストップ・サービス機能を持つ「こどもセンター」を設置します。

また、放課後児童の総合的な施策の展開を図るため、学童クラブと放課後子ども教室事業が連携して、安心・安全な放課後における子どもの居場所づくりに努めます。

## 用語解説

- 注1) 特別保育 乳児を安定的に受け入れる乳児保育、心身に障害のある児童を保育する障害児保育、保護者の就労の状況により保育園の開所時間を超えて児童を預かる延長保育、保護者の急病や短時間就労などにより一時的に保育を要する児童を預かる一時保育などの総称。
- 注2) 子育て支援センター 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や子育てサークルの指導、地域の保育資源の情報提供、親子が交流する場の提供などを行う施設。
- 注3) ファミリー・サポート・センター 地域の子育て支援体制の強化のため子育てを手伝ってほしい人(おねがい会員)と手伝える人(あずかり会員)からなる会員制の子育て支援ネットワーク。
- 注4) 学童クラブ 放課後の留守家庭の児童たちの生活を守るための居場所として設置され、子どもたちは、指導員のもとで放課後から夕方まで(春、夏、冬などの長期休みは朝から夕方まで)遊んだり、勉強したりして過ごす。
- 注5) 児童館 専任の児童厚生員が、児童の健康増や情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びを指導したり、子ども会等地域の組織活動の育成や支援を行っている施設。
- 注6) 認定こども園 幼稚園、保育園等において、保護者が働いている、いないに関わらず就学前児童を受け入れ、教育・保育を一体的に行う機能。併せて地域における子育て支援を行う機能(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能)も備え、職員配置や施設等の基準を満たした場合、県知事から「認定こども園」の認定を受けることができる。
- 注7) 放課後子ども教室 小学校の空き教室等を活用することにより、放課後の安全・安心な子どもの居場所を確保し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動などの取り組みを行う。
- 注8) ワンストップ・サービス 一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。ここでは、総合的な子育て支援、相談を指す。

## 4 - 2 活力と特色ある学校教育の推進

### 1 . 施策の現状と課題

#### 〔現状〕

- ・本市は合併を契機として、以下の4つの柱に重点をおいて、各学校の教育課程に基づき、活力と特色ある学校教育の推進に努めています。
  - 学校・家庭・地域社会の連携による開かれた学校教育を推進する中で、一人ひとりの能力や適性を生かし、心豊かで個性や創造力にあふれる、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成。
  - 少人数指導<sup>(注2)</sup>や習熟度別学習<sup>(注3)</sup>など、個に応じたきめ細かな指導の工夫により基礎基本の徹底を図るとともに、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など、「生きる力」を育む学校教育の推進。
  - 地域の人材や恵まれた自然環境、豊富な文化財などの人的・物的環境を生かした体験型学習の充実と読書活動の一層の充実。
  - 関係機関との連携による校内支援体制の整備や就学指導の充実など、個に応じた特別支援教育と学校適応指導<sup>(注4)</sup>の充実。
- ・本市の教育の特徴としては、地域の自然環境や文化財を活かした体験型学習や地域住民の協力を得ながらの学習活動が盛んな点にあります。特にスポーツに関しては、注力しており、高い水準にあります。早起きマラソン、風のセミナー、副読本「小学生のための宮沢賢治」、研修としての教員の1人1研究と発表会の開催等は、本市独自の取り組みとして、高く評価されております。

#### 〔課題〕

児童生徒が、活力ある教育環境の中で学習できるよう、教育環境の整備・充実を図ることが必要です。

少子化に対応し、適正規模等を見通した学区再編等による活力ある学校づくりの推進を図ることが必要です。

児童一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるために、基礎・基本を徹底し、学力向上を推進することが必要です。

地域や児童生徒の実態に即した教育課程の工夫改善を図ることが必要です。

善悪の判断や思いやりなど豊かな心を育むために、学校における全教育活動を通して心の教育の充実を図ることが必要です。

個性や創造性の伸長を図るために、少人数指導や少人数学級等による個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要です。

教育の質の向上のために、教職員の資質向上に関する研修の充実を図ることが必要です。

不登校児童生徒の解消を中心とした学校適応指導の充実を図ることが必要です。

軽度発達障害児や特殊教育対象児に対し、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた特別支援教育の充実を図ることが必要です。

学校と保護者や地域が一体となって、より効果的な教育を行うために、開かれた学校づくりを推進することが必要です。

各学校が教育目標の具現化を図るため、学校評価の一層の充実とマネジメントの確立<sup>(注5)</sup>が必要と必要です。

児童生徒が、安全かつ安心して学校生活を送れるよう、学校安全対策の推進を図ることが必要です。

地域の学校教育の発展に大きな役割を果たしている私学の振興が求められています。

## 2. 施策の目的

対象	子ども
意図	生きる力が育まれる

## 3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
学校生活が充実していると答えた児童生徒の割合	(小 92.0%) (中 87.0%)	小 95.0% 中 94.0%	小 95.0% 中 94.0%
学習定着度状況調査の到達度 <sup>注6)</sup>	小 77.0% 中 70.0%	小 80.0% 中 75.0%	小 80.0% 中 75.0%
不登校児童生徒の出現率	小 0.33% 中 2.37%	小 0.20% 中 1.40%	小 0.18% 中 1.07%
児童生徒栄誉賞受賞割合	2.24%	2.39%	2.45%

( )内は平成18年度の実績

## 4. 施策と基本事業の体系

〔施策〕

〔基本事業〕

活力と特色ある学校教育  
の推進

- (1) 教育環境の整備・充実
- (2) 学力向上の推進
- (3) 特別支援教育と学校適応指導の充実
- (4) 地域に開かれた学校づくり
- (5) 子どもの安全の確保

## 5. 基本事業の内容

### (1) 教育環境の整備・充実

児童生徒が、活力ある教育環境の中で学習できるよう、耐震調査事業や校舎の改築・改造等、施設・設備の充実に努めます。

また、少子化に対応し、適正規模等を見通した学区再編等による活力ある学校づくりを推進するほか、私学の振興に努めます。

### (2) 学力向上の推進

児童一人ひとりに基礎的基本的な学力が身に付くよう、実態に即した教育課程の工夫改善を図りながら、学力向上を推進します。

また、個性や創造性の伸長を図るために、少人数指導や少人数学級等による個に応じ

たきめ細かな指導の充実に努めます。

さらに、教育の質の向上のために、教職員の資質向上に関する研修の充実に努めます。

### (3) 特別支援教育と学校適応指導の充実

軽度発達障害児や特殊教育対象児に対し、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた特別支援教育の充実のために、ふれあい共育推進事業等を推進します。

また、不登校児童生徒の解消を図るために、学校適応支援事業を推進します。

### (4) 地域に開かれた学校づくり

学校と保護者や地域が一体となって、より効果的な教育を行うために、開かれた学校づくりを推進します。

また、学校評価の一層の充実とマネジメントの確立に努めます。

### (5) 子どもの安全の確保

児童生徒が、安全かつ安心して学校生活を送れるよう、学校安全体制整備事業を推進します。

## 用語解説

注1) 知・徳・体の バランス	知育・徳育・体育、すなわち頭と心と体のバランスの取れた児童生徒の育成を図ろうとするもの。
注2) 少人数指導	1学級の児童・生徒を少人数編成で指導したり、チーム・ティーチングにより指導したりする指導方法。
注3) 習熟度別学習	習熟度に応じて児童・生徒を少人数編成し、指導する方法。
注4) 学校適応指導	学校や学級における生活や集団適応のための指導で、不登校児童・生徒の適応指導等が中心となっている。
注5) マネジメントの 確立	学校経営における計画・実施・評価・改善等のサイクルの確立を図ること。
注6) 学習定着度状況 調査の到達度	岩手県教育委員会が実施しているもので、小学校3年生から6年生、中学校1年生・2年生の学習の定着度を調査し、どの程度定着しているかを到達度(%)で表すもの。

## 4 - 3 競技・生涯スポーツの推進

### 1 . 施策の現状と課題

#### 〔現状〕

- ・各行政区には、市民の生涯スポーツを推進するためにスポーツ推進員を配置しており、花巻市生涯スポーツ推進協議会が組織されています。
- ・市民の健康・体力づくりを推進するため、昭和51年から早起きマラソンに取り組むとともに、体育館や野球場のほか、公認グラウンドゴルフ場やゲートボール場など、高齢者の活動の場も整備しています。
- ・市民のスポーツ活動が多岐にわたっており、ニュースポーツなどの生涯スポーツ活動の指導や高度な競技技術に対応する専門的知識を要する競技スポーツの指導における有資格者が少ない状況にあります。
- ・市総合体育館をはじめ、市民体育館や地区社会体育館などの屋内体育施設が整備され、またスポーツキャンプむら、鉛温泉スキー場、石鳥谷ふれあい運動公園、石鳥谷アイスアリーナ、東和B & G海洋センターなど、数多くの特色ある体育施設を有しており、全国有数の温泉宿泊施設にも恵まれ、空港、新幹線、高速道路等の交通利便性が高いことから、県大会はもとより全国規模のスポーツ大会が数多く開催されています。
- ・スポーツ少年団の活動が盛んであり、中学、高校のクラブ活動も活発に行われ、県大会での上位入賞を果たしており、中でも高校女子駅伝では例年全国大会に出場するなど高い競技水準にあります。また、県民体育大会では、多くの種目で上位を占め、県内トップクラスの成績を収めています。

#### 〔課題〕

早起きマラソンにウォーキングを取り入れ、地域の実態に合わせた会場を設置し、地域の拡大策を図る必要があります。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、気軽に参加できるスポーツ大会等の開催が求められます。

老朽化の著しい施設の改修や陸上競技場・市民プールなど大規模改修を必要とする施設を計画的に整備する必要があります。

レベルの高い大会を積極的に誘致するとともに、交流を通じた市民の競技力向上に努めていく必要があります。

市民の多様化するスポーツニーズに対応した生涯スポーツの指導者や専門的知識を要する競技スポーツの指導者育成を図っていく必要があります。

小、中学生の指導体制を強化するとともに、高校、大学との連携を図り、一貫した強化体制を確立する必要があります。

滞在型のスポーツイベントやスポーツ合宿等の積極的な誘致を展開する必要があります。

## 2. 施策の目的

対象	市民
意図	いつでも誰でもスポーツが楽しめる 競技力が向上する

## 3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	( 43.4% )	45.0%	50.0%
県民体育大会の入賞数(個人もしくは団体)ベスト4以上	36件	40件	45件

( )内は平成18年度の実績

## 4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

競技・生涯スポーツの  
推進

〔 基本事業 〕

( 1 ) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

( 2 ) 多様なスポーツに対応できる体育施設の提供

( 3 ) 競技スポーツのレベルアップ

## 5. 基本事業の内容

### ( 1 ) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

早起きマラソンなど地域で行う体力づくり事業を引き続き推進し、体育の日イベントである「はなまきスポレクフェスタ」などの事業を展開していきます。また、スポーツ少年団等の活動を支援するほか、気軽に親しめるニュースポーツの普及や生涯スポーツの指導者育成を図ります。

市民の身近な活動の場を確保するため、引き続き学校体育施設開放事業を実施していきます。

### ( 2 ) 多様なスポーツに対応できる体育施設の提供

スポーツキャンプむら、鉛温泉スキー場、石鳥谷ふれあい運動公園、石鳥谷アイスアリーナ、東和B&G海洋センターなどの多様なスポーツに対応できる体育施設の提供を推進するほか、日居城野運動公園陸上競技場や市民プールなどの改修を図ります。

### ( 3 ) 競技スポーツのレベルアップ

本市の地域特性を生かしてハイレベルなスポーツ大会や合宿等を誘致し、市民が交流を通じて競技技術を習得する機会の創出を図るとともに、専門的知識を要する競技スポーツの指導者育成に努めます。また、体育協会の行う事業をはじめ各種大会開催や派遣に要する経費の一部を支援するとともに、小、中学生の指導体制の強化や高校、大学との連携を図り、一貫した強化体制の確立に努め、競技スポーツの強化を図ります。

## 4 - 4 創造性豊かな芸術文化の振興

### 1 . 施策の現状と課題

#### 〔現状〕

- ・芸術文化活動は、自治体による社会教育活動の奨励事業として、行政の指導のもとに実施されてきた経緯があります。
- ・本市は生涯学習の拠点として、「生涯学園都市会館」などの整備を行い、市民の主体的な文化芸術活動を積極的に支援してきました。また、芸術文化活動の一環として市民が主体となって「街かど美術館」「大迫宿場の雛まつり」等も開催されています。
- ・本市には、長い間伝承されてきた「神楽」「鹿踊り」など特色ある郷土芸能が数多くあり、地域の特色を活かした「郷土芸能祭」などの発表の機会を設けています。芸術文化においては「市民芸術祭」等を開催し、市民が積極的に芸術文化活動に参加できるように努めています。
- ・本市は宮沢賢治をはじめ多くの先人を輩出したことから、その顕彰施設が設けられており、企画展などを開催しながら市民の理解を深めようとしています。また、国、県指定文化財や市指定文化財など沢山の貴重な文化財を有するため、その保護を図りながら多くの市民に親しまれるよう公開・活用に努めています。
- ・郷土芸能の伝承に関しては、高齢者と子どもを中心とした活動となっており、次世代を担う成人の参加が少ない状況にあります。

#### 〔課題〕

芸術文化活動は、生涯学習の一環として個人、団体が人生をより豊かにするために実施する自主的な活動です。これに対し行政は、環境の整備を通じて活動の振興を図るという互いの役割認識が必要です。

先人の顕彰施設や文化財の保存公開施設は、入館者数の減少傾向があるなかで、各施設の有機的な連携を図りながら、より魅力的な企画展の開催や記念事業などに取り組んでいく必要があります。

文化財の保護に関しては、重要なものは指定措置を図るほか、文化財の価値の周知や案内板の設置など親しみやすい環境整備が必要であり、その活用が求められます。

少子化が進むことで郷土芸能の伝承が困難になってくる可能性があります。また、成人の参加促進も課題となっており、子どもたちの伝承活動が成人になっても継続して行われるような環境が望まれます。

### 2 . 施策の目的

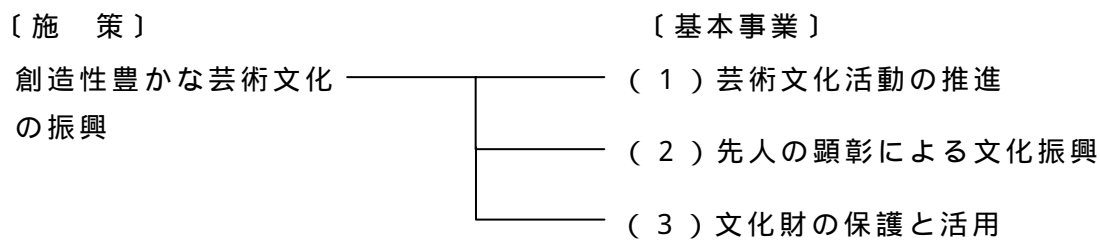
対象	市民
意図	芸術文化に親しめる 地域の歴史や文化に触れる

### 3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
日頃から芸術文化活動に親しんでいる 市民の割合	( 14.3% )	20.0%	25.0%
地域の歴史や文化に触れている市民の 割合	( 43.6% )	48.0%	50.0%

( ) 内は平成 1 8 年度の実績

### 4. 施策と基本事業の体系



### 5. 基本事業の内容

#### ( 1 ) 芸術文化活動の推進

「生涯学園都市会館」など施設的环境整備を図り、多くの市民・文化団体などが自主的に文化祭事業などの芸術文化活動に参加できるようにするほか、文化会館の自主事業や街かど美術館設置事業などを通して、より多くの市民に芸術文化に親しんでもらうよう努めます。

#### ( 2 ) 先人の顕彰による文化振興

宮沢賢治、萬鉄五郎など本市が全国に誇る花巻ゆかりの先人について、賢治記念館や萬鉄五郎記念美術館、花巻新渡戸記念館等で、企画展や記念事業を開催することによってその偉業を顕彰し、次代を担う子どもたちをはじめ多くの市民に地域の歴史や文化に触れ郷土に誇りと愛着を持ってもらうように努めます。

#### ( 3 ) 文化財の保護と活用

これまで多くの先人の努力と英知によって受け継がれてきた数多くの有形・無形の文化財を、国民の財産として後世に引き継ぐため、文化財保管施設の整備や無形民俗文化財等への支援・育成などを行います。また、継続して文化財調査を行い、その成果を広く市民へ公開展示するとともにその活用を図りながら文化財に対する理解を得るよう努めます。

## 4 - 5 豊かな心を育む生涯学習の推進

### 1 . 施策の現状と課題

#### 〔現状〕

- ・生涯学園都市会館を拠点施設として生涯学習の推進に取り組んでおり、「まなび情報」や子どもを対象とした「ゆうほう」の発行などにより、生涯学習情報を提供しています。
- ・専門知識等を持つ市民を講師として派遣する講師派遣事業や職員が市政の説明を行うふれあい出前講座は、市民の利用が増加しています。さらに、市民講座、高齢者学級、女性学級、パソコン教室等を開催し、多くの市民が学習活動をしています。
- ・小・中・高校生が市内の社会教育施設等を無料で利用できる「ふるさとパスポート」は、祝日も利用したいなどの要望が出されています。
- ・市民講座等の修了者に自主学習グループへの参加を勧め、施設利用減免等により活動を支援しています。さらに、生涯学習への意識と関心を高めるため、生涯学習フェアを開催し発表の場を提供しています。
- ・安全で快適な身近なところで学習できる環境づくりのため、生涯学園都市会館や石鳥谷生涯学習会館等の耐震補強工事や東和図書館の新設など、地域住民の学習活動の支援をしています。
- ・本市は、姉妹・友好都市提携自治体（アメリカ合衆国・ホットスプリングス市・ラットランド市、オーストリア共和国・ベルンドルフ市）や友好交流都市・地域・学校（アメリカ合衆国・クリントン・オハイオ大学、英国・シェットランド、ドイツ・シュタインフルト郡等）と教育・文化交流など多様な国際交流事業を推進しています。
- ・国内友好都市提携自治体<sup>注3)</sup>は、神奈川県平塚市、青森県十和田市の2市で、青少年交流やスポーツ、文化交流を推進し他地域の教育文化、産業等を学習する機会を提供しています。
- ・また、家庭・地域の教育力を高めるため、少年センター等の関係機関により青少年健全育成事業を推進しています。

#### 〔課題〕

市民への生涯学習情報の提供のため、市民の「まなび情報」等の活用状況を把握するとともに、多様化する学習需要に応えるため、より多くの生涯学習情報の集約を行い内容の充実を図る必要があります。

地域の連帯感や相互扶助の精神、帰属意識が希薄化し、家庭の教育力が低下しているため、地域の教育力を充実する活動を支援することが必要です。

各講座は、親しみやすいテーマにするなど参加者を増やすことが必要です。受講できない方をなくすため、日程の調整など対応が必要です。

高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるような学習活動の支援、またこれまでに蓄積された経験や能力を社会に活用できる機会と場を提供することが必要です。現代の社会における様々な変化に対応するためには、生涯にわたり主体的に新しい知識や能力を身につけていくことが求められており、それらを学習する機会を提供していくことが必要です。

生涯学習の場として、生涯学園都市会館を拠点とした各種生涯学習施設を整備し、快適な学習環境づくりに努めていくことが必要です。

青少年健全育成については、青少年がすこやかに育つ社会環境づくりを進める必要があります。

国際交流・国内交流については、市民レベルでの様々な交流活動を支援・促進していくとともに、より一層、市民の国際感覚の醸成や他地域への視野拡大を進める必要があります。

## 2. 施策の目的

対象	市民
意図	いつでも誰でも学習できる

## 3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
学習テーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合	( 15.6% )	25.0%	33.0%

( ) 内は平成 18 年度の実績

## 4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

豊かな心を育む  
生涯学習の推進

〔 基本事業 〕

- ( 1 ) 生涯学習機会の提供
- ( 2 ) 生涯学習の場の提供
- ( 3 ) 青少年健全育成の推進
- ( 4 ) 国際・国内交流の推進

## 5. 基本事業の内容

### ( 1 ) 生涯学習機会の提供

市民が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会を目指し、生涯学園都市会館を拠点として、現代的課題や地域課題、情報通信技術の学習等、多様な学習機会を提供するとともに、関係機関等との連携を図り生涯学習を推進するための情報の提供や学習相談、学習需要の把握に努めます。健康な高齢者への対応、家庭教育と地域の教育力の充実を図り、地域住民が共に支え合いながらいきいきと暮らすことのできる地域社会づくりに努めます。

## (2) 生涯学習の場の提供

生涯学園都市会館や石鳥谷生涯学習会館、図書館等の生涯学習の場を整備し、より身近で快適な学習環境づくりに努めます。

## (3) 青少年健全育成の推進

自己中心的で社会性に欠ける青少年の増加が問題となるなど、家庭の教育力の低下や地域の連帯感の希薄化、社会環境の悪化など青少年を取り巻く環境には多くの課題があり、青少年が健全に育つよう、少年センターの街頭補導活動による少年非行の防止、フォーラム等の実施により家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動を推進します。

## (4) 国際・国内交流の推進

近年の交通・通信網の発達によって、地球規模での人・もの・情報の交流が展開され、国内はもとより世界との関係がますます深まっていることから、市民が他地域の文化を学ぶとともに自分たちの地域の文化を知る必要があり、国内外の姉妹・友好都市等の交流地域との青少年・文化・産業・イベントなど幅広い交流や多文化共生に向けた取り組みを推進するとともに、市民が主体となった交流活動を支援します。

### 用語解説

- 注1) 姉妹・友好都市提携自治体  
本市が姉妹都市提携または友好都市提携盟約を結んでいる海外の自治体。合併前の旧花巻市がアメリカ合衆国のホットスプリングス市(姉妹都市)、旧大迫町がオーストリア共和国のベルンドルフ市(友好都市)、旧石鳥谷町がアメリカ合衆国のラットランド市(姉妹都市)と提携しており、平成18年度にそれぞれの都市と新花巻市との間で提携を継続する旨の盟約を結んでいる。
- 注2) 友好交流都市・地域・学校  
姉妹都市または友好都市としては盟約を結んでいないが、実質的に交流している海外の自治体・地域・学校。合併前の旧東和町の国際交流先で、地域としては、アメリカ合衆国のクリントン、ドイツ連邦のシュタインフルト郡、学校としては、アメリカ合衆国のオハイオ大学とイリノイ大学付属高校、イギリスのアンダーソン高校となっている。
- 注3) 国内友好都市提携自治体  
国内の友好交流提携盟約を結んでいる国内の自治体。合併前の旧花巻市が神奈川県平塚市、青森県十和田市と提携しており、平成18年度にそれぞれの都市と新花巻市との間で提携を継続する旨の盟約を結んでいる。